

令和元年度第2回
総 合 計 画 審 議 会

令和元年8月27日

逗子市経営企画部企画課

令和元年度第2回総合計画審議会

日時 令和元年8月27日（火）

午後2時00分～4時30分

場所 逗子市役所5階 第3会議室

出席者

出石会長、磯部副会長、倉田委員、藤井委員、渡邊委員、三原委員、田宮委員、田倉委員、山口委員、塚越委員
福井経営企画部長、福本経営企画部次長、仁科主幹、四宮専任主査、金子主任、橋本主事
芳垣市民協働部長

欠席者

佐藤委員、池谷委員、佐野委員、中畠委員、志村委員

- 1 開会
- 2 総合計画前期実施計画の進行管理について
 - (1) 基幹計画進行管理の報告
 - 第1節
 - 第2節
 - 第3節
 - 第4節
 - 第5節
 - (2) 総合計画全般に関する進行管理について【審議】
- 3 総合計画実施計画の改定について【諮問・審議】
- 4 その他
- 5 閉会

配付資料

- ・次第

- ・資料1 逗子市総合計画進行管理表＜2018（平成30）年度分＞
- ・資料2 令和元年度総合計画審議会スケジュール
- ・資料3 総合計画実施計画の改定方針
- ・資料4 総合計画実施計画の改定案
- ・参考1 総合計画前期実施計画リーディング事業の年次計画

(福本経営企画部次長) 皆様こんにちは。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、本日の会議ですが、今現在10名の出席ということです。条例で定足数を定めておりますが、本日、満たしておりますので、本日の会議は成立しております。

佐藤委員、池谷委員、中畠委員、志村委員からは事前に欠席の旨、ご連絡いただいております。佐野委員におかれましては連絡がございませんで、遅刻するということで考えたいと思います。

あと、本日、新しい委員の方がお二方いらっしゃいます。ご紹介させていただきます。

まず、池子小学校区住民自治協議会を代表しまして、これまで柳澤委員がお越しいただいていましたが、4月26日付で辞職をされました。6月6日付で新しく田宮知義委員が就任いただきました。

同じく、市教育委員会委員の横地みどり委員が市の教育委員の任期満了ということで、7月22日付で塚越暁委員に就任いただきましたので、ご紹介いたします。

お二方、お一人ずつ一言、ご挨拶を。

(田宮委員) 池子小学校区の田宮と申します。先ほど紹介がありましたように、前、柳澤役員が参加しておりましたけれども、退任という形になりましたので、後を継ぐ形で参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

(塚越委員) こんにちは。教育委員の塚越と申します。これまでこちらに参加されていた横地委員が教育委員退任されまして、私がこれから参加させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(福本経営企画部次長) ありがとうございます。

次に、本日の資料のご確認ということで、お願いいたします。

まず、次第が1枚です。これは事前送付をしてありましたが、本日、差しかえということで机上のほうにご用意してありますので、そちらのほうをご確認ください。次第が1枚。続きまして、本審議会の名簿です。これも1枚です。続きまして、厚い資料です。ひもとじになっているかと思いますが、右上に小さな字で資料1と書かれているもの、これが1部。続きまして、これは一枚物です。右上に資料2と書かれているスケジュール表、1枚です。続きまして、右上に資料3と書かれているもの、改定方針というものが1枚。続きまして、右肩に資料4と書かれているもので、これはホチキスでとまっているものです。改定案といったものが1部。続

きまして、これもちょうと厚みがあります。横で印刷された表になっていまして、右上に参考1と書かれているものです、これが1部。

あと、これは皆さん、該当される方のテーブルにあるんですが、資料番号を何も振っていませんで、一番頭に逗子市総合計画実施計画変更と書かれている資料が1枚、これは部会の方には部会の方でお配りしているもので、基本的には本日はお配りしていません。これは6月の市議会で成立した改定に係るものです。こちらの総計審でご審議いただいて、いわゆる猛暑に対する対応ということで、情勢の変化として捉えるべきだといったことがございましたが、そちらに基づく改定ということで、6月の議会に諮り、無事可決されたということです。お配りしたものは、現在の総合計画の冊子、これに追加されるものということでご理解ください。新しくこの冊子を全て印刷し直してお配りするということは予定をしてごさいませんので、皆様お持ちのものにこれを追加をする形で対応をお願いしたいと思います。

本日お配りした資料は以上ですが、不足等はございませんでしょうか。

あと、これは本日配った資料ではないんですが、総合計画の冊子、今日ご覧いただくこともあるかなと思うんですけれども、お持ちでない方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

では、以上になりますので、会長、ここからの進行をよろしく願いいたします。

(出石会長) それでは、これから、夏の暑い日で恐縮ですけれども、始めていきたいと思えます。一応、予定では4時半までですかね、2時間半を予定しておりますので。

今日の案件、一つ目は進行管理で、これは今日まとめるというか、審議会からの意見を出す形になります。それから、もう一点の総合計画の改定については、今日は審議はしますけれども、結論は今日は恐らく出せないと思えますので、継続審議という形になろうかと思えます。

それでは、次第2、総合計画前期実施計画の進行管理についてを議題といたします。(1)の基幹計画の進行管理の報告を受けまして、その後、(2)総合計画全般に関する進行管理についての審議という形にしたいと思います。

まず、事務局のほうから概要ですね、進行管理の進め方、そしてその報告をいただいて、そして審議に入りたいと思えますので、まず事務局のほうからお願いいたします。

(仁科主幹) それでは、まず進行管理の進め方の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元の資料1、黒ひもでとじられている厚いものですね、こちらをご用意ください。

まず、表紙に逗子市総合計画進行管理表<2018(平成30)年度分>とございますが、こちらは平成30年度分の進捗状況とともに、前期実施計画4年間の取り組みに対する進捗状況の評価についてまとめたものとなっています。

まず、進行管理の進め方の概要につきましてご説明しますので、3ページをご覧ください。
ご承知のことと思うんですけども、何度もお聞きになっていらっしゃる方もいらっしゃると思いますが、初めての方もいらっしゃいますので、おさらいをさせていただきます。

まず、1番目、総合計画の進行管理の目的ですが、ちょうど2段落目にございます、「総合計画の進行管理は、計画、実行、評価、改善を繰り返すPDCAサイクルの考え方に基づいて、毎年度、計画の進捗状況を評価し、目標の達成に向けて、市及び審議会・懇話会等、双方の意見、考え方をまとめ、事業実施の指針等として次に生かしていく」、これを目的としております。

次に、2、総合計画と個別計画等との相互連携につきましてご説明します。ここにイメージ図が2つありますが、上のほうの三角形、ピラミッドみたいなものが逗子市全体の行政計画の体系をあらわしています。一番上が総合計画で、その下に福祉や教育など政策分野を定める基幹計画、さらにその下に細かい施策分野ごとの個別計画を定めるという構成になっています。総合計画と基幹計画、個別計画のリンクのさせ方につきましては、その下の図にお示ししておりますが、左側の総合計画の中に、「めざすべきまちの姿（5本の柱）」、こちらと、それを細かく定めた「取り組みの方向」、これをもって、「私たちはこんなまちにしていこう」ということを示しています。右側に四角い箱が2つ出ていますけれども、「めざすべきまちの姿（5本の柱）」に該当するものが政策分野を定める基幹計画、「取り組みの方向」に該当するのが施策分野を定める個別計画になります。総合計画と基幹計画、個別計画はこのような関係性を持っておりますので、基幹計画を評価することによって、「めざすべきまちの姿」の評価、個別計画を評価することによって、総合計画の「取り組みの方向」を評価していくと、そういう形になります。

次のページ、4ページ目なんですけど、こちらは、今ご説明しましたこの3層の計画の関係、つまり、5本の柱と取り組みの方向、それと基幹計画、個別計画の一覧となっています。この中にまだできていない計画が、特に下のほうにございます。括弧書きで*がついている計画、これが現在未策定のもので、総合計画上は施策分野の目標等は定めてあるんですが、それをより細かく定める基幹計画、あるいは個別計画がまだできていないものとなっています。

次に、5ページ目の3、総合計画進行管理表の構成内容等についてご説明します。まず、実際に進行管理表がこの冊子の後ろについていますので、9ページ目をご覧ください。右肩の三角形のピラミッドマークでは、一番上の総合の部分が黒くなっているシートになります。こちらは、ここにつづられている進行管理表の情報をもとに市の評価をまとめたものです。1枚で

す。

次の11ページ目からずっと、第1節から第5節、5本の柱を順に節ごとにまとめたものになっています。この下に基幹計画の進行管理表と、個別計画の進行管理総括表1、2、事業進行管理表という4つの帳票がつづられております。節ごとにつづられています。具体的に第1節で見ますと、この薄黄緑色のシートが第1節に該当する基幹計画である福祉プランの進行管理表になっています。ですので、この三角形、右肩のマークでは基幹の部分が黒くなっています。

1ページめくっていただきますと、13ページ目からは個別計画である逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画の個別計画進行管理総括表－1となっています。三角形のピラミッドのマークでは個別の部分が黒くなって、右横に1と書かれています。1枚めくっていただくと、同じ計画の総括表－2というもので、三角形のピラミッドマークでは2が書いてあるというものです。これまで個別計画の進行管理総括表は1種類だったんですが、今回の進行管理は、実施計画の前半4年間で終了したことから、その折り返し時点での目標値に対する評価といったものが追加されましたので、その分、一つ総括表が追加になっています。

その次、17ページが事業の進行管理表となりまして、三角形のピラミッドマークでは個別の部分が黒くなって、下に事業という文字が記載されています。これは、一つの事業について1枚作成されるというものになっています。

その次、続きますと、これがまた別の個別計画、健康増進計画の個別計画進行管理総括表－1という、こういった形で次々に個別計画の帳票がつくられていまして、59ページに次の薄黄緑色が出てくるんですが、これがまた次の節の基幹計画の総括表ですので、ここまでの第1節の進行管理表というふうになります。

こうした構成で第1節から第5節までつづられているのがこの資料1となります。

それぞれ、関係する懇話会・審議会等から進行管理についてご意見をいただきまして、そのご意見につきましては、この枠の中で太線になっている部分が審議会等の意見の部分になります。こうした1節から5節までの進行管理表の情報をまとめて、先ほど見ました9ページの総合計画進行管理総括表で総括しておりますので、皆様におかれましては、この報告の後、ここを中心にご意見をいただくという予定にしております。

5ページに戻っていただきまして、今、3の、この進行管理表の構成内容等のご説明をしました。次に4、評価の方法・手順なんですけれども、こちらにつきましては、基本的にはピラミッドの下で個別計画から、上の基幹計画に進行管理の結果を上げて、それはさらに総合計画

のほうに上げられるというボトムアップの形になっております。ですので、この総合計画審議会では、それらの結果をもとに総括的なご意見をいただくことになります。また、それぞれの評価方法につきましては、まず所管が自己評価をします。それについて審議会や懇話会等からご意見をいただくという形になっております。

1枚めくっていただいて、7ページ目なのですが、こちらが評価ランクの基準の一覧になっています。進行管理表の中に○ですとか④、③、②といった、評価を記号で表示しておりますけれども、その表記の基準と記号の一覧、その意味をお示ししたものです。

ここまでの総合計画の進行管理の進め方の概要になります。

続きまして、ここから進行管理の報告に入らせていただきます。

まず、第1節から順にご報告します。11ページをお開きください。第1節、福祉プラン、総合計画でいいます「1 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」という政策分野の評価になります。この計画の目標は、その下にあります「めざすべきまちの姿」に記載されています。

次に、その下に「◇市の評価」という欄があります。ここが自己評価の欄になります。右側のところに○印、基幹計画の評価は○と表記されています。その意味するところは、先ほど9ページで評価の基準の一覧でお示ししたのですが、○の意味は、めざすべきまちの姿に向けたこの間の取り組みは、ある程度達成できたということになります。自己評価に関しまして、総括コメントがその左側に記載されていますが、その評価の材料としましては、その下にあります、基幹計画に位置づけられる個別計画の評価の結果というのが、計画ごとに総括した評価ランクが示されています。それで見ますと、全ての個別計画で③となっています。この③が5つございしますが、この評価から計算した結果、上にあります基幹計画の評価は○になるという形になります。

こちらに対しまして、その下の欄以降、裏面まで、審議会・懇話会等の意見欄になりますが、その右側に、審議会等が妥当と考える評価区分という欄がございます。こちらについても市と同様に○としています。総括意見欄には、大変よく取り組まれているといったご意見を初め、ご覧のとおりたくさんご意見を裏面にわたって、いただいております。こちらにつきまして詳細な説明は割愛させていただきます。

第1節の説明は以上になります。

(出石会長) それでは、この第1節は福祉プランですから、山口委員が審議会のほうですね。何か補足がございましたら、お願いいたします。

(山口委員) 全体としては高評価ということなんですけれども、行政の評価としてはこういうやり方はオーソドックスなやり方で、ある意味、評価もできるし、仕方がないということもあるんだろうということなんです。もう少し市民目線に立って見ると、違う評価の仕方もあるのではないかと、特に質的評価ですね、毎回出ますが、ということが出ました。

それから、逗子の計画はかっちり、全部が同じような評価をされているんですが、計画の性格によって多少評価の仕方が変わってきてもいいのではないかと、特に、地域福祉計画などは市民参加によって進めるということを最大の目標としているようなところがあるので、もうちょっと柔軟な、特に住民参加をどのくらい図られたかとか、住民の意識がどう変わったか、理解がどう変わったかとか、次の計画に向けて、その住民の課題がどう明らかになったかとか、そういうようなことが、毎回ですけれども、話が出たかなというように思います。

以上です。

(出石会長) ありがとうございます。毎回出てくる話で、数値化をして点数化してきれいにシステマチックに出すんですよね、逗子市は。なんだけれども、それが、いろいろな事情があって、もうちょっと高く評価してもいい場合とか、低いのではないかとというのがありますが、ここは全体に通じる話なので、後の審議のときにまた少し議論をさせていただければと思います。

とりあえず、5節は全部、一応報告をもらうということでもいいですね。

では、第2節についてのご報告をお願いします。

(仁科主幹) 第2節は59ページ、次の薄黄緑色のページをお開きください。こちらの総合計画では「共に学び、共に育つ「共育」のまち」という政策分野で、基幹計画は「共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン」です。

こちらにつきましては市の評価は、右欄にありますとおり○となっています。先ほどと同じく、これの意味するところは、めざすべきまちの姿に向けたこの間の取り組みはある程度達成できたという評価になります。個別計画の評価結果につきましては、生涯学習活動推進プランと社会教育推進プランが④の評価で、それ以外の3つの個別計画は⑤の評価となっています。この結果から、基幹計画の評価としては○になっていると。

審議会等が妥当と考える評価区分、その下の欄にあるんですけれども、同じく○となっています。全体の評価としては妥当であるというようなコメントもございます。両面にご意見をたくさんいただいておりますが、こちらのほうも割愛させていただきます。

簡単ですが、説明は以上となります。

(出石会長) 第2節ですね、逗子の共育のまち推進懇話会の池谷委員がいらっしゃらないので、市民協働部長、お願いします。

(芳垣市民協働部長) 市民協働部、芳垣です、よろしくお願いいたします。

それでは、第2節につきまして、この59ページ記載のとおりであります、総体的には、現在の財政状況の中で運営の工夫などを行って、こういった事業実施などをされたことは評価できるという総括をいただいております。

一方で、第1節と同じかと思うんですが、やはり評価の考えになりますけれども、やはり目標設定の部分で現実的でないといったもの、計画と実態に乖離があるものがあったりということで、目標の設定の妥当性の検討、修正が必要であるといったようなこと、それから、特に社会が目まぐるしく変化していく中で、目標の数値を固定して評価するというのが果たして有効なのかといったようなご意見もいただいております。それを踏まえまして、次期計画での目標設定としましては、施設の職員や市民など現場が担うことに加えて、事業の社会的な役割、存在意義の再定義についても現場で検討する視点が必要であるといったようなご指摘をいただいたところでございます。

それから、すみません、これはちょっと所管としてのコメントになってしまうかと思いますが。76ページで、文化プラザホールの維持管理事業で◎という評価を一ついただいております。あるんですけれども、緊急性が高いものから取り組んでいく必要があるよというご指摘をいただいております。これにつきまして、今年度、躯体調査と長期修繕計画策定ということを用意しております、今後それに沿って必要な修繕等を行っていくということを用意しておりますので、補足をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

(出石会長) では、もし質問があれば。議論は後で。よろしいですか。

では、説明聴取を続けます。第3節、どうしますか、やっちゃいますか。

(福本経営企画部次長) これまで佐野委員からはご連絡がないので、いらっしゃらない可能性が高いです。

(出石会長) では、第3節の説明をお願いします。

(仁科主幹) 第3節は103ページをご覧ください。こちらは「自然と人間を共に大切にするまち」の分野です。基幹計画としましては、環境基本計画に当たります。こちらの基幹計画の評価は△になっていまして、これの意味するところは、めざすべきまちの姿に向けたこの間の取り組みの達成状況は十分とはいえないという評価です。

こちらにつきまして、下の個別計画の評価欄をご覧くださいと思います。地球温暖化対策実行計画が◎という結果になって、それ以外の個別計画が㊦という評価です。こちらは、総括コメント欄にありますように、緊急財政対策により運用を廃止した影響で◎評価としたというふうになっています。

補足ですが、個別計画の評価の結果欄に、4番、暮らしと景観に配慮したまちの欄ですね、ここが2つに分かれておりまして、一番右端に、該当する個別計画のない事業というのがございます。こちらは昨年もご質問があったところですが、これは、計画を策定するに当たりまして施策体系を整理しきれなかったことによるもので、基本的には、先ほどご説明しましたとおり、ここに該当する部分の個別計画である景観計画推進プランでカバーができるところだったんですけども、そこに全ての事業を位置づけられなかったという事情がございまして、基幹計画に位置づけられた事業をこの景観計画推進プランのほうでカバーしきれなかったというものです。その部分につきましては、進行管理は基幹計画の審議会等で進行管理をしたという形ですので、評価が2つに分かれていますが、結果としましては両方とも㊦になっているというものです。

こちらの環境基本計画についての審議会等が妥当と考える評価区分につきましても、同じく△の評価としております。

説明につきましては以上となります。

(出石会長) もう一回確認なんだけれども、該当する個別計画がない事業というのは134ページにありますよね。ここはその前の景観計画推進プランで見きれないからということですか。

(仁科主幹) この場合、基幹計画が先にできて、その中で位置づけられた事業が、本来ならばその下にぶら下がる個別計画に位置づけられる予定でした。策定の段階でそういった形でカバーできればよかったのですが。今、事業の進行管理表でいきますと142ページから147ページまで、こちらが基幹計画の事業であって、その施策体系でいけば、本来ならば景観計画推進プランでカバーして、これらの事業を盛り込んでいただく予定だったんですが、この景観計画推進プランを策定する段階で、これらの事業がこの計画の中の施策体系に合わなかった、位置づけられなかったというものになります。ですので、これは個別計画と基本計画の調整がうまくいっていなかったもので、今は基幹計画のほうで進行管理を。

(出石会長) これは後で質疑で議論になるかもしれないし、これまでも議論したかわからないんだけれども、そもそもこういうつくり方をしようとしているのに、入れられないということ自体がおかしいんですよ。言い方を変えれば、個別計画がないのではなくて、環境基本計

画で全部覆っているということなんでしょう、この部分は。

（仁科主幹）　そうですね。

（出石会長）　つくらなかったと言ってしまうと、おかしいではないかを言わざるを得ないんだけど、環境基本計画が基幹計画プラス個別計画になっているという意味でいいんですが。

（仁科主幹）　はい、進行管理としてはそういう形になっております。

（出石会長）　ちょっとこれは頭に入れておいて、また後で議論がまた出るかと思います。

こちらは、佐野委員がいらっしゃらないけれども、それでいいですか、説明はしようがないですね。

それでは、説明の聴取を続けます。次、第4節、5節が例の、こちらの進行管理部会で進行管理をしている部分になります。この説明は倉田さんからでもいいですか。

（仁科主幹）　基幹計画進行管理表の説明を先にさせていただきます。

（出石会長）　もう一回確認すると、第4節と第5節については基幹計画の審議会等がないものですから、こちらの総合計画審議会の中に進行管理部会をつくって、そこで倉田委員が進行管理部会長となって進行管理を行っています。まず、その全体のお話をしてもらってから、お願いします。

（仁科主幹）　先にご説明させていただきます。

149ページからになります。総合計画では「安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」でして、該当する計画は未策定の都市デザイン計画です。こちらにつきましては、基幹計画の評価としては△となっています。すなわち、めざすべきまちの姿に向けたこの間の取り組みの達成状況は十分とはいえないというものです。

個別計画の評価としましては、真ん中のほうにあります歩行者と自転車を優先するまちアクションプランと、公共施設等総合管理計画（未策定）、この2つで◎評価、残りが⑩評価となっています。それを受けまして、△となっています。

これにつきまして、審議会等が妥当と考える評価区分も△となっています。

この節につきましての事務局の説明は以上です。

（出石会長）　では、倉田委員。

（倉田委員）　少しほかと形が違うので、進行管理部会は2回、6月6日と7月10日に行いました。

この部会では、担当する11の事業全部について、各々の実施計画の事業内容に沿って進められているかということと、目的達成状況などの自己評価が妥当かどうかという2点について、

こちらで審議しました。これは、その前から始まったことなんですけれども、この部会には各担当部署の課長さんとか係長さんに来ていただいて、質問を受けるという形をとれたことで、内容の理解とか、意見具申もあったりしましたが、それなりにそれはお互いに刺激し合ったのではないかなというふうに感じています。

2回目は、1回目に検討した意見内容の確認を行って、相当する9つの未策定個別計画と基幹計画についての進行管理総括とか個別計画の管理表に記載されたものを見て、総括意見とか、事業の進行、改善に向けた意見等の検討をいたしました。

第4節、これは第5節にも当たるんですけれども、基幹計画の評価というのは個別計画の評価に基づいて行われるのが本来なのですが、要するに、基幹計画がないものを審議するという形になるので、未策定の個別計画をちゃんとスケジュールに沿って、責任を持って早目、早目に上げてほしいというのが意見として出ておりました。

特に、歩行者と自転車を優先するアクションプランについては、計画の推進・改善に向けての意見というところでは、歩行者も自転車も優先することができる社会を目指すと、歩行者サイドにも責任があることがあるのではないかなということも含めて、そういう話がありました。それから、自転車がどのように利用されているかという実態をもっと精査して把握していただいて、自転車の乗り方のルールとかマナーについても指導していくべきではないかなという意見が出ました。

今後の展開については、次期計画の目標設定に当たっては、現実施計画の実績等を踏まえた上で、やっぱり質というものをもっと向上させるような目標を検討していくべきではないだろうかということがありました。

第5節については……

(仁科主幹) 第5節はまた。

(出石会長) 今のは、第4節、第5節を通じた全体の話と、一部、第4節の話ですね。作成していない9つというのは、第4節と第5節、両方合わせてですね。

(倉田委員) そういうことです。

(出石会長) それから、両方を通じて、やはり基幹計画がないということ自体が、個別計画を受けない基幹計画の評価をするのはなかなかおかしいので、本来早くつくったほうがいいというのは、第4節と第5節、両方にかかるんですね。

(倉田委員) そのとおりです。

(出石会長) では、内容として今度、第5節について、まず事務局から。

(仁科主幹) 第5節は181ページからになります。「新しい地域の姿を示す市民主権のまち」という分野で、計画名は市民主権プラン、未策定のものになります。こちらにつきましても、基幹計画としての評価は○です。ですので、めざすべきまちの姿に向けたこの間の取り組みはある程度達成できたというものです。個別計画の評価としましては、市民自治推進計画が◎、男女共同参画が⑧となっていますが、その横の情報化推進計画と国際交流推進計画、こちらは評価が2つずつ記載されています。こちらは、左側のほうが市の評価、右側の括弧書きのほうが審議会等が妥当と考える評価区分となります。これは進行管理部会のほうで出していたご意見のほうになるんですけれども、つまり、両計画とも、この2つの計画につきましては、市の自己評価よりも審議会等での評価のほうが低くなっているということになります。これは、目標値に対しましてこの4年間での数値の伸びが芳しくないということから、評価を下げたというものです。

こちらにつきまして、進行管理部会のほうで考えました妥当と考える評価区分、こちらの個別評価の評価ですね、⑧と◎、ここの部分を受けまして△となっています。

説明につきましては以上です。

(出石会長) では、こちらも倉田部会長から。

(倉田委員) 総体的に、計画の推進・改善に向けての意見と提案というところでは、事業を実施するに当たって、計画の目標がゴールであるということだけでなく、事業を実施することによって何が得られるかという視点を持って、そのゴールの評価にも取り組んでくださいという意見が出ておりました。

それから、今後の展開や策定に向けて考慮、検討を要する事項としては、特に国際交流事業の目標設定については、外国籍市民との交流の場の設定をするだけで満足となっているような部分があるので、参加の人数やその内容についても検討し、より多くの外国籍市民の方に参加してもらえるようなイベントを企画する等、事業の質をもっと向上していく必要があるのではないかという意見でした。

(出石会長) 唯一、ここだけが市と審議会等との評価が基幹計画で異なりました。

それでは、報告としては事務局もこれでよろしいですか、とりあえず説明は。細かい内容は、読めということなんですけれども。事前にも送られているので、ご覧になられている仮定で進めてまいりますけれども、これらを踏まえて、次第だと2の(2)になります。今、(1)で報告を受けました。(2)で全般を通して、今回の4年間にわたる総合計画実施計画の前半の進行管理の審議という形になります。

まず、事務局から説明してもらおうのでいいですか。

(仁科主幹) それでは、資料1の9ページ目をご覧ください。先ほどご説明しました総括の部分になりますが、右肩の三角形のピラミッドのマークでは総合の部分が黒くなっているページです。先ほどご確認いただきました進行管理表全てを包括して、総合計画の進行管理として市長が総括的に記載したものです。「わたしたちはこんなまちにしていこう」全般に対する評価と今後の対応として、上段が＜総括評価＞、そして下が、＜政策効果を高めるために、進捗を加速するために、工夫・重点すべき点＞、この中で「予算」についてと「組織」について記載しています。

上段の総括につきましては、平成30年度の進捗状況とともに、前期実施計画4年間の取り組みに対する進行管理の総括になります。こちらの内容につきましては、あらかじめご覧になっているかと思いますが、また、かいつまんでご説明しますと、省略してしまったり違う話になってしまったりするかもしれませんので、ご審議いただく前に、また改めてこちらをご確認いただければと思います。

また、この裏側なんですけど、こちらに今までご報告した第1節から第5節までの各基幹計画、個別計画の評価の記号の一覧がございます。ご審議いただいた結果につきましては、この裏側の10ページ目の枠が3つございます。総合計画審議会の意見、チェックの観点からということで、総括的な意見と各基幹・個別計画の評価状況についてのご意見、それから、今後の展開や策定に向けて考慮・検討する事項、こういった形のご意見をいただければと思います。

説明につきましては以上になります。

(出石会長) かいつまんで説明すると云々と言われたのは、少し時間をとって9ページを読んでもらうということですか。

(仁科主幹) そうですね、ご覧いただいていたらよろしいんですけども、去年はこれを一旦、ちょっとお時間とって黙読していただいた経緯がございます。

(出石会長) それでは、少し時間をとります。9ページ、市側のこの4年間の評価、そして今後どう展開していくかという点について記載されたこの部分を読んでいただいて、それから、10ページのほうに総括評価結果があって、先ほど、5節については進行管理部会が一部、評価の下方修正の意見が出たところ、それから、個別の事業については、1節、2節、4節においても、個別の審議会などから若干、評価を下げる形になっているものがあります。これは個々に全部見ている余裕はないと思いますが、このあたりも踏まえながら、後ほど、10ページの真ん中以下、総合計画審議会での意見を出すことになりますから、それを踏まえながら、

3分ぐらいでいいですかね、ちょっと時間をとりますので、まずご覧いただければと思います。

昨年までどうやってこれ、議論しましたか。3つのブロックというか、この10ページのは関係なく。

(仁科主幹) ご意見言っていて、こちらで振り分けるような形で。

(出石会長) それでは、ちょっと時間短くて申し訳ないんですが、この後、審議に入りたいというふうに思います。

10ページのほうでは、PDCAサイクルを回す意味で、この総計審が関わることとして、今日の説明があった、あるいはこの評価をした結果について、総括的な意見、それから、我々全体の総括評価を今、するわけですが、今出てきていた基幹計画、それから個別計画の評価状況についての意見を出して、そして最終的には、では今後どう展開していくかということを、市からも出ていますが、審議会として、チェックからアクションへつなげるというような形の意見を出したいと思いますが、そうは言ってもなかなか難しいので、好きなことを言ってもらって結構です。どんな意見でも結構ですので、ご意見をどんどん出してください、それで収斂させていきたいというふうに思います。どなたでも結構ですので、また、どんな意見でも結構ですので、よろしくお願いします。

(渡邊委員) 財政調整基金ですか、これ、大変前倒しされたということで、非常にこれは評価できるかなと思います。財政の健全化というのは、民間の会社でいうと倒産するかしないかという部分ですから、そういった意味では大きな評価を私はしたいと思います。ですから、いろいろなでこぼこはあると思いますが、全体的にはうまくやったのではないかなという私の意見です。

それからもう一点、実は私、フレイルチェックというのをやってきまして、いわゆる老人、65歳以上の方を対象としたものをやりましたね、ある公民館に行ってやったんですけども、非常におもしろい取り組みでいいなと、それで、非常に神奈川県は進んでいるらしくて、特に逗子も積極的にやられているということでありまして、要は、介護保険とか、あるいは健康保険を減らすためには、ああいった具体的な取り組みをされているのは非常にいいなと思って、特にフレイルチェックという言葉は書いていませんけれども、9ページ目の、政策効果を高めるために、黒塗りの上の3段目ですね、健康寿命を延伸する取り組み、こういったものは非常に評価できるかなと思います。私も実際、参加してきまして、いいなと思いました。目標の数字も聞いたんですけども、ちょっと今、忘れてしまったんですけども、まだまだ取り組みをしていかなくてはいけないかなと思います。長寿のまち逗子というキャッチフレーズは非常

にいい取り組みだと思います。

以上でございます。

（出石会長） 前段の、緊急財政対策によって財政調整基金を増やすことができてきたことを評価できるという点については、総括評価でいいと思うんですね。それから、健康寿命を延伸する取り組みというのは、柱の1節になると思いますから、10ページでいう真ん中の各基幹・個別計画の評価状況についてというところで、そういう肯定的な評価ができるという感じでよろしいでしょうか。

（渡邊委員） はい。

（出石会長） 最終的にどうまとめるかはともかくとして、そのような意見をここに、できれば入れるような方向で行きたいというふうに思います。

ほか、いかがでしょうか。

（藤井委員） 私も一緒に部会で関わった事業の評価のそごなんですけれども、何でここで当事者の評価と我々の評価がずれていたのかなというのを今、もう一度考えていたんですが、やっぱり、特に最後の国際交流推進というのは、多分今まで計画をされていたりとか、あるいは事業推進されてきたときの市民からの期待値と、今こういうちょっと、オリンピックなんかも含めて、我々市民が考えるグローバル化とか国際化みたいなことへの期待値が、大分温度差が出てきているんだと思うんですね。昔はこの程度やっていればよかったけれども、今は目標も立てて、こうやってやるというんだったら、ちゃんと取り組んでよという、今回のちょっと評価下げみたいな評価が出てしまった気がするので、もしかしたら全体、この事業、計画全体の中での重要度というものが少しずつ時代とともに変化していることとかも是正していかないといけないのかなというふうには感じました。それによって、やっぱり人の配置であるとか事業費の配分を考えられることだと思うので。

（出石会長） そうですね、今回ちょうど4年で、前期、ちょうど8年の半分、スタートからの4年分を見ているので、確かに4年前に、4年前というか、もう5年前になるんですかね、この総合計画の実施計画を策定したときの市、あるいはこの審議会を含めて捉えていた状況と変わってくところは当然ありますね。正に暑さがそうですよね、正にそうなんですね。それで、恐らく進行管理部会で、特に国際化、情報化もですかね、それが思っているよりも進展してきているので、やっぱり評価の基準が上がったということなんですね、市民の。そういう状況があるということを書くのはいいのではないですかね。どうでしょうか。

ただ、難しいのは、計画を直す、毎年ローリングというやり方をこの市はしていないので、

さらに言うと、今回の残り4年の間に次の4年に向けて変えるところも、この後、次の議題で出てきますが、根本的な第二次の実施計画ではないんですよね。一次の実施計画の8年の中間で、最低必要なところは直そうというやり方をしているから、恐らく今の部分、この国際化の部分も、4年前、5年前に検討したときから今回、今そういう意見はあったけれども、計画を直すという前提にはないんですよね。ただ、評価の指標としてはあると思うので、市としては今後、情報化なり、両方ですね、情報化と国際化についてはしっかり時代の流れと市民ニーズとか社会情勢に鑑みて取り組まれない、みたいな感じではないですかね。

（藤井委員） はい。

（磯部副会長） ちょっと補足させていただきますと、部会での話というのは情報化のほうではなくて国際化がほとんど。情報化のほうに関してはそんな大きなそごはなかったですけども、国際化ということで、基本的に総合計画で扱っている国際化というのは米軍家族住宅との関係という感じなんですよ。ところが、今の世の中、逗子も例外ではないんですけども、大変に外国人全般の観光客が増えているし、居住者も増えているし、特に外国と言ったときに、英語を話す人たちではなくて、ほかの言語を話す人たちが増えていると、こういう環境の変化というものは計画の中には余りないし、かつ、その分野に関しても、やっぱり何かを実行しているわけでもない、そういったところが意見でした。

（出石会長） わかりました。さっき私の情報化はちょっと勘違いしました。

いずれにしても、ある意味、個別のところ、端的に言うと、今の情勢からすると、市の自己評価が甘いということなんですよ。なので、取り組み、それから評価に当たっては、後期に当たっては、社会の変化や市民ニーズを踏まえた取り組みと評価をしっかりとされたいというような感じで。

ほか、いかがでしょうか。

（倉田委員） この市長の評価ですよ、今から、何か漠然としているんですけども、全然期待していないことが書かれているな、みたいな、何という感じが正直、します。

（出石会長） 評価ではない。

（倉田委員） それを少し探っていったほうがいいかなという気がするんですけども、この前、平井さんがどんなことを書かれたか、全然覚えていないんですけども、きのうのことも覚えていないぐらいですから。ここで書かれているいろいろ、例えば、緊急財政対策によって何とかというのは、では、今私たちが持っている事業計画のどの部分に当たって、そこをどうしたいという意味なのかが全く見えない。要するに、単純にこれは僕でも言えるような一般的

な意見がばっと書かれていて、実際そういう方向に向かっているというのも見えるけれども、私が言っているのは全体の事業計画の中でここだよと、ここは、もしかしたら評価ではだめかもしれないけれども、自分はいいと思っているんだとか、そういうことをここで言ってもらわないと、トータル的な、こういうふうに動いていますとか、そういうことではないと思うんですね。やっぱり評価されたものに対して、自分はそれをどう思っているというのであれば、繰り返しになりますが、どこの部分についてどういうふうに、予定以上に行ったのかとか、行かなかったのか、そういうような認識を持ってもらわないと、漠然とした中での話だと、多分、計画は絶対下に落ちないと思うんですね。そこは少し、わかっていただきたいなと思いますね。そういう見方をしてほしいみたいなことを感じました。

（山口委員） 私も似たようなこと感じているんですが、個別計画も基幹計画も、市民目線とか市民主体でとか、そういうことを非常に重視してやってきているわけですね。市長が変わったからといって中身がころっと変わるわけでもなんでもないんですが、冒頭から前市長の任期の4年間の評価を言っているわけですよ。ここの総括評価の一番下のところに、現場の声を受けとめと書いてあるんですが、現場の声からすると、これだけ市民が参加して、こういう活動をして、これだけ頑張ってきたんだと、それが前市長の4年間の話だという話になると、すごく違和感があるんですね。全体として、財政論がすごく前面に出ているんですが、もちろん計画には財政論が必要だということもあるんですが、もうちょっと市民の気持ちを受けとめて、市民の今まで頑張ってきたことをきちんと評価してというような評価にならないと、何か冷たい感じがすごくするんですね。ガバナンスとかいろいろ言っているのであれば、もうちょっと市民参加とか市民目線で市の評価も書いたほうがいいのではないかなと。これを福祉プランとか、個別の事業のほうの懇話会に持っていったら、何という話になるのではないかなというふうに思いますけれども。

（出石会長） それも、お二方のご意見をしっかり私たちの意見として出しましょう。新しい市長で、確かに余り、どちらかというと、今お話があったとおり、前市長の評価を現市長がしているような感じになっているので、そのあたりのところも指摘はして、次、いよいよ本格的に現市長が次の実施計画、後半を動かしていくわけですから、今のご指摘もしっかりと辛口で出すということでよろしいですかね。ご異論がなければ。

どうぞ。

（田宮委員） 我々、審議するわけですから、評価するのも我々が一応、評価しなくてははいけないと思うんですね。その前提として、これ、市の評価というか、僕は市長の評価だと思うん

ですが、多分、市長はほとんど何も理解していないで、この文案が出てきたんだと思うんですね。自分だけの頭の中で、これからのことも考えてということで。それと、今は4年目で、真ん中です。では、真ん中だから、一番最初の計画の評価をどこにどういうふうにするのかといったときに、次の、あと4年間、残りの4年の最終目標が一番最初に立てた目標と同じであるべきかどうかということも、この真ん中で審議しなくてはいけないことだと思うので、余り優しい審議をするべきではないかと思う。計画を変えてしまうほどのことはする必要はないでしょうけれども、少なくともこの目標の達成の仕方で、最初に決めた目標が、そのままあと4年間に向かって進めるだけでいいのかどうか、あるいはちょっと舵を変えて左のほうに行くのか、あるいは東南東のほうに行くのかという方向性も、ここの真ん中のときに審議するのが我々の役目ではないかなと思うんですね。

ですから、個別計画でいろいろと、今まで審議して、④だとか⑤だとか出ました。そうやって見ていくと、どうして⑤なのか、どうして④なのかというのを突き詰めていった④、⑤、⑥だったと思うんですが、そうすると多分、多少、横とのつながりが、例えば福祉のほうと環境のほうとがリンクするような、ですから、方針がちょっとついて、一番最後にはこの2つが半分ぐらいずつ合致するような目標値になるような必要があったりとか、なかったりとかというところまで審査していかないと、この真ん中で審査する意味が全然ないのではないかなと思うんです。

そうではなくて、一番最初に立てた目標をそのままあと4年間できますか、できませんかというだけの審査だったら、それでおおむねできているねというんだったら、もうそれで終わって、あとまただらだらと4年間やって、あっ、できましたで終わってしまうんですが、せっかく真ん中で審議をするという意味合いというのは、本当にあとの4年間で、最初に決めた目標が正しいものなのかどうかということにつなげていかないと、審議の意味がないのかなと思います。

(出石会長) ちょっと待ってくださいね、今の話はよくわかるんだけど、それをやると多分、今日ではもちろん終わらない、やり方から考えなくてはいけない。計画自体はご存じないかもしれないけれども、そもそも4年前にこの総合計画をつくったときに、4年、8年のこの間での計画の中身の変更は基本的にはしないという前提なんです。ただ、ご説明あったとおり、それはしなくてもいいけれども、しっかりと横にひっかけたチェックもしなさいと、マトリックス的に評価しなさいよということだと思うんですが、だとすると、やりながらやる。

(磯部副会長) 私も、田宮委員のおっしゃったことで、2つの側面があって、一つは、目標

が正しいんですかという設問がありますよね、もう一個は、今までの進め方でいいんですかという2つの面からおっしゃっていると思うんですけども、最初の目標が正しいんですかというのは、今、会長がおっしゃられたように、今この審議会ではやらないと。今までのやり方で半分まで来ました、これでいいんですかというのは大いにここでやるべきで、そのことは3ページに、PDCAサイクルということですから、今チェックしたところで、それをちゃんと目標達成できるようなアクションをとらなくてはいけないということは、ここで大いに審議すべきだと、そう考えますけれども。

（出石会長） それをどうやってやるかですね。

（磯部副会長） ただ、総論として、この市長の総括で一つ意味があるのは、アクションというのはやっぱり基本的にお金がかかることだと、恐らく。そのときに、財政というものを改善できてきているというのは一つ、ある意味、総合的なアクションとして、既に行って、漠然としていますが、評価してもいいというふうに私は感じています。個別にああしろこうしろでなくとも、財政的な裏づけをきちんとするというのは、目標達成のための一つの大きなアクションだと、そう感じました。ここの総括に関して、そういうような読み方をしてあげてもいいかなというのはあるんですよ。ただ、相当漠然としていますけれども。

（出石会長） そうですね。

（倉田委員） 市長、こんなことを言ったら失礼だよね、読まれているんですかね。全体のことかわかられているんですかね。要するに、基幹があって、これがあって、これがあるという、そこら辺は多分、市の職員の方の責任だと思いますけれども、お忙しい方ですから。だから、どうもこれはわかった上での評論と思えないんですよ。単純にこういうことだねと、自分が漠然と見たときに、これはできているねとか、花火大会がどうだねとか、そういうことはどこかにひっかかることではあるんだろうけれども、では、全体の、今回、私たちというか、4年前につくられたものが、どういういきさつでどういうふうに進捗しているか、みたいなことに対する理解度がすごく大事だと思いますよ、トップですから。そこにちょっと私は疑問を感じるというのは、入れてはまずいのかもしれないけれども。

（出石会長） いや、まずくないのではないですか。

（倉田委員） 僕はすごく感じるんです。

（出石会長） そういう指摘はできるんですよ。今まで出ている意見もそういう意見が多かったわけでしょう。それを指摘をして、以降、後半の実施計画の運用に当たって、しっかりと内容を確認した上で、先ほど幾つか出ていた意見を踏まえながら行政運営をしてほしいというの

は言えるんだけど、難しいのは、計画は変えないにしても、評価の基軸が、これが正しいのかどうかということまで今、我々が踏み込むことができるかなと。田宮委員のおっしゃられたのはよくわかるんですが、それをやるにはちょっと、正直言って今、難しいと私は思うんです。よくわかるんだけど、ある意味、市長もかわって、市長にこれしか書けなかったというのも事実だから、もちろんしっかり大事な点は指摘してあげて、とにかくリセットして、もう一回、では、この総合計画実施計画を運用してくださいという程度かなと。細かい評価まで見直せという話になると、ちょっと。

（倉田委員） この書かれていることは全然問題ないと思う、この通りだと思う、そういう意味で言うと。ただ……

（出石会長） 田宮委員は、④とか⑤とか、あるいは○とか△とかというところの評価が本当にそれで妥当なのかどうかということを、しっかりともう一回ちゃんと見たほうがいいのではないのと、それとあと横の比較ですよ、5つの柱の。なんだけれども、私の感覚は、次の実施計画ではないかなという気がするんです。

（田宮委員） 部会とかなんかでいろいろ担当者の方たちの話を聞いたりなんかして、評価したんですけれども、個別計画の場合に、例えばこれこれ、ワークショップを何回やりましたとか、イベントを何回やりましたとか、あるいは何人参加しましたとか、何人の応募者がありましたとかというような形で評価がされているんですね。だから、半分まで来たんですから、その評価から得た、要するに反省点、反省点をいっぱい見つければ見つけるほど、では、イベントを10回やったほうがいいのか、それとも5回にして、イベントではなくて別の方法をしたほうがいいのかかなという、要するに、個別の中での動き方が出てくるのではないかと。だから、ずっとやって、去年も10回やった、では、今年も10回やろう、来年も10回やろうと、その計画をそのまま持続するのではなくて、10回やっているのがこうだったから、では20回やろうとか、反対に5回にして、ほかの方向にも、このイベントの中に入れてみようとかというふうな変化はできるんだと思うんですね。そういうふうにしていったほうが、より最初に決めた目標に近づきやすくなるのではないかという考え方をしてほしいと思う。

（出石会長） その指摘はできると思います。それは、さっき山口委員が言われたのと一緒ですよ、ある意味。評価を画一的な、単純な数値化で、今言った10なら10やったら④とかではなくて、いろいろなケースがあるでしょうと言われている話と一緒に思うんですよ。その指摘はできると思います。で、それを変えようというのは、ここではちょっと難しいと。

（田宮委員） 変えようというのではなくて。

(出石会長) それでよろしいですか、そういう意見だと。

(田宮委員) それで、あと、市の評価というときに、これは市長が書いたことにもよるのでしょうけれども、市長はまだ半年かそこらですから、これまでの4年間のことが全然わかっていなくても当たり前なので、ただ、そのときに市の職員の皆さんたちが、この言葉を聞いたときに、いや、これではちょっと納得いかないよねという気持ちは多分、持っていたはずだと思うので、それをこの文書にして出して、市の評価として我々の手元に出してしまったら、これは市の職員の皆さんの気持ちの問題が、反省を一つも考えていない、今までどおりでいいのか、悪いのかということも考えていない、もうそのままあと4年間行こうという気持ちが何となく見えてしまう、私から言えばね。ですから、少し厳しいぐらいのことを市も本当は書いてほしい。我々は、だから、もうしょうがない、計画を変えろというほどあれしませんが、どんな意味でも少しずつ変わってくるのではないかと。それを4年間、いつもイベントをやって、今年もこのイベントをやらなくてはいけないとか、それが財政難だから講師を呼べなかった、そんなのは言いわけですよ。金がなくてもほかの方法で目的に向かって進む道はあるはずなんです。それを洗い出していくというのが途中の評価の仕方なんだろうと。だから、評価というのは何をするのかといたら、今までやったことのいけなかったこと、直さなくてはいけなかったことを考えましょうねということで、よくやったねと褒めてもらうためのものではないと思うので、その意味では、市の皆さんもとても一生懸命、毎回こういう資料をつくってくださって、やってくださっているのはわかるけれども、先に向かう、あと4年間に向かう気持ちというのがちょっと安易かなという気がします。

(出石会長) 今の意見は、10ページの3つ目のアクションの意見で入れられると思うんですね。いかがでしょうか、今言ったようなことを指摘をしていくことで。それでよければ、その形で文章をまとめさせていただきます。

ほか、いかがでしょうか。

(三原委員) 皆さんおっしゃっているように、市長の総括評価というのは、市長の今の思いをここに述べているので、総合評価とのリンクというのは全然考えていない、それが見られますよね。ただ、その市長の思いは我々には伝わってくるけれども、では、今までずっとやってきた総合計画と比べたときどうなるのというのが欠けている部分があるので、前から申し上げているんだけど、個々の評価を我々、進行管理やなにかでしていても、既にこの基幹計画から個別計画への落とし込みのところがすごくプアなものがある。だけれども、そのとこ

ろの落とし込みのときに我々は何も介入できないから、ああいうような数字になったり、定量的な数字で済ませてしまっている、それで、これで評価④ですなんて言われたっておかしいよと我々は言っているんだけど、その落とし込みのところに我々は何らチェック機能できないから、本当はその基幹計画から個別計画の落とし込みのときに我々が関わるべきではないかというのが、いつも私が言っている話で、もう個別計画ができてしまっていて、それがその目標に対してどうなのと言われたときに、これを是認せざるを得ないんだけど、ちょっとそれは違うよなという思いは常に持っています。

（出石会長） 今のところも正に、これから残っている個別計画、それから、基幹計画がつくっていないところ、これをちゃんとつくりなさいという話は進行管理部会から出ているわけだから、それはやっぱりアクションに入れるとともに、チェックのところのほうにも、そういうものがなければ評価は難しい、できないよということは言ったほうがいいですね。

（磯部副会長） 先程の国際化云々の話でも、まだ計画がないんですから、計画の中で現状に合わせたものを入れ込むというのは今からできるわけですね。それをしてほしいというのが私たちの考え方で、基地対策ではないんですよ、国際化というのは。そういうちゃんとした国際化の計画を今からつくれるわけなので、そういうものをつくっていただきたいというのが要望ですね。

（出石会長） それを入れましょう。いずれにしろ、それを入れて、それから、今、三原委員から、我々という話がありましたが、恐らく基幹計画なりをつくるところで審議会ができると思うので、そこで意見を出し合うということになると思うんですね。場合によってはこの中から出るのかもしれませんが、ここがどこまでタッチできるか、前々からある個別の審議会と総計審との関係もあるので。ただ、今の2点、入れましょう、こちらの各基幹・個別計画の評価状況についての意見として、計画がなければなかなか適切な評価できないよということと、総合計画審議会の意見として、アクションの観点からは、市民の意見を踏まえて早くつくりなさいと、今からつくれるはずだと、総合計画の見直しではないので、基幹計画・個別計画をつくること、それを入れましょう。大分出ました。

どうぞ。

（塚越委員） 拝見しまして、上の市長の総括評価のところは皆さんのお話のとおりだと思いますし、そこをことさら言うことはもうないと思います。また、今ざっと各5節の振り返りを見させていただいたときに、緊急財政対策プログラムによってブレーキがかかったということが各評価にそれぞれ書かれていて、それは仕方ないことだし、それが起きたことだと思うんで

すけれども、今度は、では、予算がある程度余裕が出てきたら、それをどう分配するかとか、どう使っていくかとか、ブレーキがかかったものをもう一回動かすためにどのような意思を込めるかということがやっぱり大事な部分かなと思ひまして、もちろん財政調整基金がたまつたというのは一つ、成果だとしても、では、その先というときに、この使い方とか、という視点があつたらいいのではなからうかなというふうに感じました。

以上です。

(出石会長) ほか、とりあえずよろしいでしょうか。大体、いい意見がいっぱい出たと思いますので、では、裏面の10ページのまとめ方については、事務局と私と磯部副会長のほうに文章はご一任いただけますでしょうか。

(一同) お願いします。

(出石会長) では、続いて次第の3、総合計画実施計画の改定についてで、こちらは諮問となりますので、事務局のほうからお願いします。

(福本経営企画部次長) 次第の3は、総合計画実施計画の改定についてということで、最初に諮問書を会長のほうにお渡しをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(諮問書手交)

(出石会長) 今、写しが配られました。こちらについて事務局から説明をお願いしますでしょうか。

(福本経営企画部次長) では、福本から説明します。お手元の資料の2番、3番、4番、こちらをもとに説明をします。あとは総合計画の冊子も適宜にご覧になっていただきながら、お話を聞いていただけたらと。

今、諮問をした、実施計画の改定ということですが、この6月に一部、小さな見直しを行ったということで、本日の会議の最初に、その成立した部分の印刷したものをお渡ししたところです。その作業と別の改定ということで、今回また改めて諮問をさせていただきました。

6月に成立した見直し、改定は、皆さんご存じのとおり、総合計画のほうにルーチンとして書き込んである、実施計画の4年間が終わった段階での情勢の変化の見直しと、これに応じて行ったものでした。具体的には、熱中症が今年の夏もかなり報道されていましたが、熱中症が多く出るような猛暑の状況について、これは情勢の変化だろうといったことで課題認識をすべきだといったことをこちらの場で答申としていただきまして、それに応じた改定を行ったといったものでした。

今回の諮問は、それとは別のものです。資料3を最初にご覧いただけますか。これが今回の

改定の方針といったことで、基本的な枠組みといいますか、改定に向けた物事の見方を書いていきます。

まず一番最初に、2015年度、平成27年度を期首とする総合計画実施計画について、次の方針のもと改定を行うものとするということです。この実施計画は前半4年間、後半4年間の8年間ですが、現在、前半の4年間が終わったところでして、後半の4年間の1年目に入っています。ここでいっている実施計画というのは、実質、そういった意味では後半の4年間の計画の見直しということになります。その方針として1番から6番まであります。

1、実施計画は原則として踏襲するが、市長交代に伴い、市長の方針を位置づける、こういったものです。

2、これまでの進捗状況による改定は行わない。これは、総合計画の冊子をちょっとあけてもらってよろしいでしょうか。この冊子自体は基本構想と実施計画の2つが一つの冊子になっていまして、今あけているページは実施計画の部分になります。その中の43ページ、第2節、実施計画の計画期間及び内容ということです。1、先ほど読み上げたようなことが書かれていますが、2015年度から2022年度までの8年間の計画期間としますと書いてあります。同じく43ページの一番下、実施計画の見直しですが、目標達成状況を明確にするため、毎年度ごとの見直し（ローリング）は行いませんということです。ただし、情勢の変化に対応するため、必要に応じて4年後に見直しを行います。これは、先ほどお話しした6月に実施した計画の見直しです。つまり、逗子市の実施計画は8年間で、ローリングは行わないということです。

資料3の方針に戻りますと、そういった意味では、4年間の前半が終わったところで、基本的には見直しをしないということですね、8年間そのままやると。ただし、今回、市長が交代したということがございますので、前市長と新しい市長の中で、やはり取り組みが異なる部分がありますので、そうした意味では、それを反映させなければならないといったところです。と同時に、2番、ローリングは行わないということです、進捗状況による改定を細かく行っていくことはしませんということです。

3番、目標人口については、できる限り現状の人口の維持に努めるという方針に変更がないことから、目標値の変更は行わない。目標値は、ちなみに5万7,800人です。この人口についての考え方ですが、同じく総合計画の冊子16ページ、これの一番下、2行目の後半ですね、子育て世代を中心とした生産年齢人口層の転入増加を図り、できる限り現状の人口の維持に努めますとしています。今読み上げた部分は、これは基本構想の部分です。実施計画ではなくて基本構想、24年間の考え方として定めています。基本構想でこう書いてございますので、今

回、実施計画の見直しを行うに当たっても、この基本構想の考え方をそのまま受けとめることですので、実施計画においても人口の維持に努めるといったことになります。先ほど5万7,800と申しましたが、そういった考え方のもと、市長も人口問題に対しては大きな関心を持っていますので、目標値は変えずに、今までと同じように、そこを目指してやっていくんだといった姿勢を示したものです。

4番、土地利用の方針については、まちの活力を高める観点から、個別方針について必要な修正を行うとしています。土地利用の方針というのは、今見ていただいた冊子の17ページのところにまず一つ書いてあります。これは基本構想ですので、これもそういった意味では、かなり大きくりの今年か書いてありません。今回見直しの対象とする実施計画では、ページでいうと54ページになります。ここに土地の利用方針として、基本方針に加え、山林ですとか商業地ですとか、そういった土地のありようによっての個別の方針が定められておりまして、このページの中で、まちの活力を高めるという観点から、必要な修正を行いたいというところなんです。その背景にはやはり、人口減少に対して手当てをしていくということですから、あるいは、そういった観点を持ってつくられている部分もあるんですが、個別計画で住環境形成計画というのが今回もう成立しています。住環境形成計画は、やはり駅周辺と、あとは低層の住宅の暮らしぶりというのと、要するに、めりはりをつけたまちというような絵を描いていますので、そういった部分もありまして、この土地利用方針について修正をかけていきたいということです。

5番、効果的・効率的な自治体経営をより推進していく観点から、財政構造の転換及びSDGs（持続可能な開発目標）やスマートシティなど、新たな取り組みの位置づけを目指すということです。現市長も財政再建というのが一丁目一番地ということもありまして、ただ単に収入を増やすといったことを言っても、なかなかそれは実現できるものではなくて、やはり収入につながるような取り組みというのをしかけていかないといけないといったようなことが求められております。それと同時に、より効率的な行政サービスの提供の仕方というのも模索していかなければならない、こういったことから5番を定めたものですが、SDGs、なかなか聞きなれない言葉なんですけれども、Sはサステイナブル、DはディベロップメントでGはゴールです。日本語の訳はこの括弧に書かれていることでして、これは2016年から2030年にかけての取り組みで、国際的な目標として定められておりまして、国連サミットで採択されたものです。17のゴールというのがありまして、これは別の言い方をしますと、正に基礎的な自治体がやっている各分野の施策体系みたいな感じですね、人権であつたり男女共同参画だつたり、

あるいは子供の貧困であったりとか、あるいは高齢者が元気でいられるだとか、健康的な生活ですとか、国際目標ですので、発展途上国にちょっと偏ったといいますか、軸足を置いたような表現もかなり見られるんですが、そうではなくて、先進諸国も同じように持続的に豊かに人間が暮らしていけるといったものを求めていくといったものですので、当然のことながら日本もこのSDGsという取り組みに力を入れて進めているといったような状況です。

スマートシティというのは、このスマートというのは英語でいうと賢いという趣旨のスマートでして、我々日本人のスマートというと細いというイメージがあるんですが、そういった意味ではなくて、賢い社会ということだと思います。ソサイエティ5.0といった言葉をニュース等でご覧になった方もいらっしゃるかなと思うんですが、ソサイエティの1から始まって、今、5段階目に来ていると。ちなみに1は何かというと、狩猟社会という、狩りをして生活を立てていた人間の時代、第2が農耕社会ですね、農業、第3が工業社会ですね、産業革命、第4がいわゆる情報化の社会ですね、情報社会、いわゆるIT革命があったと言われている、今、それが第5になっていて、例えば人工知能ですとか、具体的に言えば、自動運転ですとかというようなことも当然そういった、このスマートシティ、こういったところに関係するものです。逗子市としましても、ビッグデータの活用ですとか、あるいは、やはり新しい技術というのは、当然のことながら取り組んでいかなければならないといったようなことがありますので、それを定めたものです。

最後です、6番、個別計画・基幹計画の改定は、総合計画改定後に行うものとするとしています。計画策定が、いわゆる二元論でいいますと、トップダウンなのかボトムアップなのかというふうにあります。今回はこの方針の中の1番ですね、市長交代に伴って市長の方針を反映させるといったことがございますので、まずはこちらのほうで最初に提示したものを、各個別分野の計画に落としていきたいというふうに考えています。

以上が資料3です。

次が、資料2をご覧ください。資料2はスケジュールになっています。8月が真ん中あたりにありますが、本日の会議は第2回ということで載っています。本日行ったのが先ほどの進捗管理の件ですが、もう一つ、8月の一番下に書かれている総合計画改定の諮問ということで、先ほどさせていただきました。この後、9月12日に第3回の総計審を行う予定です。この場で改定についてまたご審議いただきたいと考えております。9月12日の回は、本日行った進捗管理の、先ほどまとめていただいた裏表の市長の総括の部分ですが、あれをもとに市長と直接意見交換をしてもらうというのがまずあります。と同時に、それが終わったところで総合計

画改定のご審議をいただくということです。そこで終わらなかったということが考えられますので、第4回の総計審ということで10月4日に予定をしています。この第4回の総計審で改定についてのご審議をまとめていただいて、答申まで行けたらなというところです。

同じく10月の一番右を見てください。逗子市の計画策定は市民参加条例の対象になりますので、市民参加の手法を2つ以上やらなければいけないといったルールがあります。2つ以上ですが、一つはこの総計審の場です。今、倉田さんから始まりまして渡邊さんまで、今日お休みの方もいらっしゃいますが、公募の市民の方が入っているということで、市民参加を一つ実現をしているところです。あとはパブリックコメントという形で、市が案を公表して、市民の皆さんから意見をいただくという手続を行います。これが2つ目の市民参加ということで、10月15日からの30日間を予定しているということです。

これが終わったところで、12月に市議会がありまして、ここに実施計画の改定について議案として提出し、可決を得たいというふうに考えております。

スケジュールは以上となります。

資料4が今回の直しの内容ですが、一旦ここで切りますか。

(出石会長) 一気に説明してしまっているのではないかな。つまり、資料3の1が大方針で、1の具体的なものが2から6でしょう。

(福本経営企画部次長) そうです。

(出石会長) 4、5が今回、具体的に資料4で出てくる場所ですね。

(福本経営企画部次長) そうですね、はい。

(出石会長) という理解で、つまり、4の土地利用方針の必要な修正、それから、SDGsとかスマートシティへの取り組みの位置づけなので、これを説明してもらってしまったほうがいいのではないですかね。

(福本経営企画部次長) わかりました。では、資料4をご覧ください。まず、1枚目が土地利用方針ですが、これは総合計画の冊子では54ページになります。先ほども少し説明をしたところですが、まちの活力を高めていく観点ということで、土地利用方針について修正をかけたいということ。どこを直すかという、54ページでいうところの個別方針の②番、商業地とありますが、ここについて修正をかけたいということです。

資料4をご覧ください。ごめんなさい、網かけといってもちょっと見えなくて、アンダーラインを引くべきでしたが、申し訳ないです。網がかかっているのがありまして、そこが修正です。先に網かけの部分を確認しますと、一番下、3段の頭の「JR逗子駅周辺、京浜急行新逗

子駅周辺及び」までがアンダーラインです、網がかかっている、次に、少し飛びまして、「JR東逗子駅周辺」というのはもともとありまして、次の「の」のところ、最後の後ろの5文字、「商業地域」の「域」というのは消して「商業地について」となるんですが、その部分の変更をしているということと、次の段の頭の部分、「土地の高度利用を図りつつ」、これが今回、追加です。と同時に、同じ行のもう少し先に行ったところで、「阻害」の後ですね、「しないよう配慮」、「することのない」というのは消します、というところがアンダーラインです。最後の行の「高さを抑えた」、これも消しということで、アンダーラインを引いているところ、ここが修正になります。

一言で言いますと、駅周辺の土地の高度利用をやっぱりきちんとやっていくべきだといったような考え方を明確に示したということです。ですので、これまでにあった「高さを抑えた」といったところについては削除するという形でもって修正案をつくったところです。これにつきましては、整開保と通常いうんですが、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針というのが県で定められておりまして、そことバッティングしてしまうとおかしな話になってしまうんですが、実はそちらのほうの方がもう少し細かく、より細かく書いてあるところです。その中から、逗子市のこれまでの土地利用の方針と大きく変わらない形でといいますか、実態に即して、なるべくソフトな形でもって書きあらわしたいというような観点から、お示ししたような案で今、考えているところでございます。

（渡邊委員） これ、容積率を増やすということですね。

（福本経営企画部次長） いえ、基本的には今現在の……

（出石会長） 説明が全部終わってから。

（渡邊委員） わかりました。

（出石会長） どうぞ、説明してしまってください。

（福本経営企画部次長） 2ページです。これはリーディング事業の直しになります。リーディング事業につきましては、現在あるリーディング事業に修正をかけるものと、あとは新しく追加するもの、2つあります。まず、これは修正をかけるものでして、国保健康課が行っている健康づくり推進事業というリーディング事業があったんですが、これに市長がちょっと力を入れて進めていきたいという、元気高齢者を増やそうプロジェクト、これをここにかぶせたといった形にしています。どこの直しかというと、二重線で消した部分、あとはアンダーラインのところ追加しています。所管のほうとして取り組みを始めたばかりでして、具体的な取り組みがまだ見えてこないですので、何とも言えないんですが、ただ方向性としましては、行政

だけではやはり結果を出せないで、アンダーラインのあるように、医師会、歯科医師会、薬剤師会、あるいは体育協会などの関係機関との協力連携といったことを今まで以上に進めていって、取り組みを進めたいといったようなところを示しています。

次のページ、3ページ、これはリーディング事業の追加となります。総合的病院誘致事業でして、これは実は今回、桐ケ谷市長の新たな政策というよりも、平井市長のときからやっていた取り組みです。ただ、現在の総合計画の中ではリーディング事業として実は位置づけられていなかったんですね。これをつくった後から、現在の葵会の総合的病院誘致の取り組みが始まっていますので、位置づけてありません。今回、リーディング事業の追加等を行うに当たりまして、これがリーディング事業になっていないことが逗子市の現在の取り組みにおいて余りにバランスが悪いということがありますので、これについては改めてリーディング事業として位置づけようといった形で判断したものです。内容としましては、国保健康課のほうでつくっている個別計画の健康増進計画というのがございまして、そちらのほうにこれが事業として位置づけられていますので、そちらの内容を引っ張ってきているような状況になっております。

次、4ページ、高齢介護課の事業なんですが、これも事業名にあるとおり、元気高齢者を増やそうプロジェクトです。これも今現在あるリーディング事業に修正をかけるものでして、先ほどの国保健康課と同じですが、高齢者を対象とした部分、あるいは、国民健康保険ですので、その年齢層を高齢者に限定しない部分での取り組み、こういった両方からやっていくということで、両方の事業に位置づけを考えているということです。位置づけは、先ほどの国保健康課と同じような趣旨で位置づけています。

次が5ページになります。これも第1節の福祉の部分ですが、これはリーディング事業ではなくて、現況・課題、取り組みで位置づけるということを想定しています。ナンバー1番のところの取り組みのところ、3行ほどアンダーラインの引かれているところがあります。保育所への子どもの送迎を行う駅前保育ステーション等の利便性を高めるサービスを検討するとしています。市長の考えを反映させるというところでは、これはかなり選挙のときにも大きく書いていたところでして、所信表明などでもこういったことについては言及している部分ではあるんですが、ただ、現状におきまして、これをリーディング事業として位置づけるには環境が整っていないということが1点と、あともう一つは、保育ステーションの前に、実は保育行政に関してやらなければいけないことがありまして、それは何かというと待機児童対策ということで、まずはこの4年間はそちらのほうに注力するので、これはちょっとリーディング事業には設定できるタイミングではないといったことで、この現況・課題、取り組みに位置づけたい

というところです。

次が 6 ページですが、これはリーディング事業に追加となります。これも市長が就任当初から取り組みを具体的に始めたものです。事業としては、空き家解消事業としています。空き家問題というのが逗子市に限らず全国的にも問題視されているような状況になってきているということで、これをリーディング事業として取り組んでいきたいと。現在、まちづくり景観課のほうでは既にこの空き家バンクといったものを設定して、空き家に関する情報の収集等、あるいはその公開、情報提供を始めているところで、今後それをより活性化させ、諸処の取り組みとあわせて進めることによって、空き家の解消を図っていききたいといったような事業です。ちなみに、この目標では空き家バンクによる成約件数が延べ20件となっていますが、4年間で20件ですから、年間5件程度できれば、まずはいいのかなといったところで考えています。

次の 7 ページです。これは防災の分野の事業となりまして、事業名は避難施設整備事業となっています。大規模災害時における避難場所の確保ということを進めたいということで、これまでも行政はやってきてはいたんですが、足りないといったところがございますので、違う観点からこの取り組みを進めていきたいといったのが市長の考え方であります。具体的にはどういったことかといいますと、事業概要の手段に書かれていますが、民間企業に協力を求めて、津波避難ビル、震災時避難場所等の増設を図っていききたいと、もっと具体的に言ってしまうと、例えば商店街、駅の近くにあるような、例えば大きな駅ビルといいますか、商業ビルとか、そういったところについてご協力を得て、避難所として活用できないかと、そういった形でございます。あわせまして、乳児あるいは妊産婦のための福祉避難所というのを設置していききたいといったところでございます。目標値につきましては、そこに書かれているとおりでして、それぞれ4カ所、あるいは1カ所の新設を目指したいというところでございます。

次が、8 ページです。これは都市機能の整った快適なまちの分野のものです。これも市長の考え方ではあるんですが、リーディング事業として置くにはまだ、やはり状況が整っていないということで、現況・課題、取り組みの位置づけということを考えています。一番下に3行ほどアンダーラインがありますが、駅周辺を初めとした市内の交通環境をより円滑なものにするため、必要な調査等を行うといったことで進めていきます。かなり、歯に物が挟まったような言い方をしているので、渋滞ではないのというふうに思われる方もいらっしゃるかなと思うんですが、渋滞があるかないか、あったとして、どこがどれだけ渋滞しているのかといったことが、行政としてはやはりまだきちんとそこがわかっていない部分もありますので、より円滑な環境をつくりたいということで、必要な調査を行っていききたいといったところでございます。

次が9ページ、最後となりますが、「計画の推進にあたって」というのが現在の冊子の189ページにあります。これも実施計画の部分ですが、実施計画はこの前まで、先ほど見ていただいたような、例えばリーディング事業ですとか現況・課題とありましたが、これは基本的には5つの施策体系に応じて分類しています。わかりやすく言えば、福祉、教育、環境、都市整備、市民自治、こういった5つの分野にそれぞれリーディングですとか現況・課題が位置づけられているんですが、そういった施策分野には属さない通底するような考え方ですとか、網をかけるようなものについて、この「計画の推進にあたって」といったところで記載をしているところです。

どこを修正するかといいますと、まず真ん中あたりですね、「職員数の削減」というのが二重線で消してありまして、かわりに「人件費の適正化」と言っています。職員人件費の適正化を図っていききたいというのが市長の強い考え方でありますので、それをこちらに反映させたと。削減につきましては、最終的には、いわゆる人件費という形で削減というものが飲み込まれてしまうといったことがございますので、職員人件費の適正化といった言葉に置きかえるというような形で対応したいということです。

次が、その下の段というところです。ここは、財政構造のてこ入れをしていききたいというのが市長の考え方ですので、それを書いています。ちょっと読みますが、「同時に、厳しい財政状況においては、地方分権を踏まえ、国や県から必要な財源の移譲を求めることも必要ですが、一方で個人市民税以外にも歳入の柱を作り財政的に自走できる財政構造へと転換を図るべく、企業誘致・起業支援を進めていきます。」、このアンダーラインのところが今回の修正となります。歳入の柱ということが書いてありますが、逗子市はベッドタウンで、サラリーマンのまちですので、税の多くが個人市民税なんですね。法人の税というのは物すごく少なくて、そういった意味では税における貢献度というのは少ないんですが、なるべくそこを伸ばしていきたいというのが考え方です、それを実現するために企業誘致、起業支援に力を入れていくといったところでございます。

次です。その下の段、「また、ICT等を活用して地域が抱える課題の解決や様々なサービスの効率化・高度化を図るスマートシティや、2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の観点からも、行政運営に取り組んでいきます。」というところです。最後の4行は、従来からあった文章をそのまま残してあります。このスマートシティ、あるいはSDGsというのは、特定の分野というよりも、仕事のやりよう、あり方だったりとか、あるいは捉え方ですので、特定の分野に事業として位置づけることが難しいということが

ございますので、この「計画の推進にあたって」に位置づけて、各施策分野に通底する考え方として、ここに位置づけたいといったところでございます。

長くなってしまいましたが、説明は以上となります。

(出石会長) 今日のこの関係なんですけれども、今日は今の説明についての質問、それから、意見は出しっぱなしでいいかと思うんです。次回、市長も来られますので、この場面も市長もいるんですか。

(福本経営企画部次長) 今のところは予定はしていません。ちょっと確認してみます。スケジュール等もありますので。

(出石会長) なので、まず忌憚のないご意見、あるいは質問等、お願いできればと思います。先ほどの最初にあった容積率の話ですね。

(渡邊委員) 容積率を増やすということですね、というふうに理解すればいいですね。

池田通りでもマンション群の5階か6階建てぐらいですけれども、ああいったイメージのまちづくりをするということなんですか。

(福本経営企画部次長) 基本的には都市計画の制度を変更するといったことは想定はしてはいないんです。ただ、例えば規則の中にも容積緩和をするといったようなただし書き規定があるので、そういったことの運用というのはできると。というのと、あともう一つは、やはり基本的には駅周辺の開発は、例えば土地の所有者であったり、あるいは民間の方の意向が当然あるんですが、どうしてもそこに任せきりですと、やはりまちづくりとしては必ずしもいいことではないのかなというのがあるかと思います。そういった意味では、なるべく行政とそういった民間の方々とうまく連携をとれるような形でもって進めていき、駅周辺の土地の有効活用ができればいいのかなといったような考え方もございます。

(渡邊委員) 個人の住宅って余り考えていないということですか。

(福本経営企画部次長) そこは別に、そんなことはないですね。場所にもよるとは思うんですけれども、全部が全部、例えば商業の利用というふうに床を設定してしまいますと、場合によっては回らない、要するに、そこまでの需要がないことも当然ございますので、今現在でも、実は商店街にあるビルは、いわゆる上のほうは住宅になっているものがほとんどですから。

(渡邊委員) 私が住んでいるところは一低なんですよ。一低は非常に、もう2階しかできないんですよ。

(福本経営企画部次長) 一低層は、そうですね。

(渡邊委員) それがあるので、ですからやっぱり安い何かアパートをつくるとしても、何か

そういう住宅の制度というか、緩和をして、安く住宅が提供できればいいかなという感じがしています。以上です。

（倉田委員） またそもそも論で申し訳ないんですけども、この総合計画実施計画の改定というのは行政マターなんですか。この改定に対して、どこか審議会とかがまた関わってチェックするということがあるんですか。

（福本経営企画部次長） 手続としては、市長が議会に提案をする形になります。市長が提案するに当たって、総合計画の策定条例というのが逗子市にありますので、その中で、例えば今回の変更を行う、要するに改定を行う場合には、総計審に諮らなければならない、諮問しなければならないというふうになりますので、正にそれが今回の件です。ですので、ここでご意見をいただいて、市長が最終判断をして、議会に提案を。

（倉田委員） ということは、ここは唯一のある意味では、チェックですね。では、その中で、ここの改定案の具体的なものというのは、現市長が選挙中言われたことがずっと網羅されているなというのは感じました。

ただ、今おっしゃったように、駅にビルができるような容積率のあれを目指しているのかとか、ちょっと、何といたしますかね、こっちにすると気になるような出し方をかなりされているなというのを感じます。

それと一つ、この人口については、現状維持ではないのではないですか。増やすのではないですか。どちらかという現状維持ということをやわざわざここで言われるのは、ちょっと僕は見えないんですけども、もっと人口を増やす努力をするとかというような方針ならわかるけれども、現状維持だったら、別に何も言わなくていいですよ。何でここにわざわざ人口の、この中で人口だけが僕はすごく気になりました。何でここに出てきたのか。

（福本経営企画部次長） なぜ方針に入れたかということですね。人口は、先ほど私、目標人口は5万7,800というふうにお伝えしましたが、それは、これをつくったときに定めた数値です。そのときの人口が5万七千八百何人だったんです。ちょっと細かい数字、載っていますけれども。それを100の位に丸めた形なんです、そこを目指して今ここで定めています。では、今現在、人口がどうかというと、実はやはり減ってしまっているんですね。そうすると、やはり今回の修正に当たって、そこはやはり人口については下方修正しなくてはいけないのではないかなというような考えが当然出てくるのではないかなと思うんですが、そこについては私が先ほど説明したような考え方になりますので、やらないよということを、要するに、統一する考えとして受けとめるために、こちらに今回やったと、そういったこと。

(倉田委員) もともと入っているんだったら、書かなければ、そのままでいいではないですか。

(福本経営企画部次長) 目標人口も実施計画の要素なんですね。

(出石会長) 丁寧に書いてくれたということですよ。改定方針だから、4番、5番をつくればいいんだけど、むしろ、逆に言えば、今、福本さんから説明があったとおり、普通に考えて人口は増えないというか、減るんですよ、今。もう出生率が2.07にいかなければ、今いったって減るからね、しばらく。それを、そうではなくて、市の方針としては人口維持というか、もともと増のものを変えないという意味だから、倉田委員がおっしゃるとおりなんですよ。

(倉田委員) なるほど。

(出石会長) それをちゃんと明確に示しているよ。

(磯部副会長) ちなみに、今日時点で何人なんですか。

(福本経営企画部次長) 5万7,000人を切っているんです。5万6,950ぐらいだと思います。今日の時点というのはわからないですけども、1カ月ぐらい前の数字で5万6,954人とか、そんなような数字だったと思います。

(渡邊委員) 3ページ目ですけども、病院をつくるということですけども、病院誘致ですか。人口が増えないのであれば、こんな病院をつくっても経営が行き詰まるような気がしますが、今、候補の病院というか法人は、やる気なんですかね。こんな言い方失礼ですけども。

(出石会長) 余り細かいのは言いつ放しにしてください、今日は。今日余り議論する時間ないので。逆に、答えられるのは答えてもらって、今の人口のような、あるいは次回答えてもらう。

(福本経営企画部次長) まず、現市長も平井市長と同じく、総合的病院に関しては当然のことながら誘致をするという考え方、ベースがあります。ただ、基本的には病床数が計画に足りないということで、開設までにちょっと時間を要しているのが現状でして、そこについてはまだ、こうなる予定がはっきりと見えている段階ではありません。ただ、市も、あるいは葵会で、要するに候補病院の法人ですけども、についても、両者ともまだ進出における計画病床数については諦めたわけではございませんので、そういった意味では逗子市に病院を建てるという前提で、お互いがやるべきことを進めているといったような現在の方針です。

(渡邊委員) わかりました。

(出石会長) そのほか。どうぞ。

（山口委員） 総合計画実施計画の改定方針というのは、これはどこが決定するんですか。ここで決定するんですか、市長が決定するんですか。

（福本経営企画部次長） すみません、説明が足りなかったですね。これは市長の方針として、もう決定したものでして、これに基づいて今回、皆さんのほうには改定案、具体的には資料４番についてご意見を伺いたいといった形です。

（山口委員） そうすると、改定方針という、この中身については、こちらは議論をする話ではないということ。

（福本経営企画部次長） そうですね、基本的にはそういった。

（出石会長） 言ってもいいんでしょうけれども、ただ、これはやっぱり総合計画、我々は諮問を受けているのはこっち、資料４のほうを受けていて、この方針があるということは我々もある程度認識はするんだけど、まあ意見はいいのではないですか、おかしいのではないのと言っていいと思うけれども、ただ、さすがに決定権は我々にはないので、あくまでも諮問に対して答申する権限しかない。

（山口委員） この改定方針に対する意見は出せると。

（福本経営企画部次長） 改定方針に対する意見を出すということは、案に関してご意見をいただけるという前提のお話ということでしょうか。

（山口委員） 諮問なので、これこれについていかがですかと我々が聞かれるんですよね。そういうことではない。

（福本経営企画部次長） 改定方針については諮問の対象とはしていないところです。

（倉田委員） これ諮問の対象ではないの。

（出石会長） 改定案でしょう。だから、これが諮問されて、やったわけね、議論になっていて、今回はこの部分を一部直すのがこれ、資料４なので、諮問されているのはこれです。なんだけれども、その前提となるものが改定方針だから、市長の方針のもとにこれが出てきているので、我々としてはこれを、端的に言うと、否定はできないんですよ。ただ、意見を述べてもいいのではないのでしょうか。意見を述べて、それを、だから直せということまでは言えない、例えば、進捗状況による改定は行わない、いや、やるべきだろう、ここまでできたのならと、先ほどこちと似たような議論もあったんだけど、それは、いや、本当はやるべきだと思うけれども、しょうがないということになるんだろうね。

（山口委員） 市長の方針を位置づけるというと、有無を言わず、市長が決めたことは否定できないんだという話になってしまうかなという感じ、その方針について意見を求めるという

ならわかるけれども、市長が決めたことは動かないんだというなら、ここで何を議論するのかという話になるのではないですかね。

（出石会長） 非常に難しいところですよ。議会は否決できるから、否決も修正もできるのでいいんですが、この方針についてそもそも議論をすべきかどうか、もともと前の市長のときの総合計画の策定のときも同様だったんですよ。ただ、あのときは最初だったので、例えば、すぐにまちづくり基本計画を取り込むかなんていう議論については相当意見を交わしました。なので、ここ。

（山口委員） なんかすごく上から目線なので。

（藤井委員） ちょっとこれの意見としてだけ、私もつけ加えたいんですけども、人口を維持したいということと土地利用を高度化していくということは、直結しないということもちゃんと理解していますよねという。どこの駅前に行っても同じような建物、同じようなテナントが入っているというのがこの首都圏全域なので、そうではない逗子のよさを求めて人が集まってくるということも理解していただきねという。確かにすごく、1ページの土地利用の方針のところで、多分これをつくった人たちは非常に議論して、この高さを抑えたみたいな文言を入れたんだろうなとか思うけれども、その前段に高度利用を図りつつと書いているし、こういう修正が入っても、日常の商店街として発展を図りますという言葉も残っているし、いいかなと思いますが、何かすごく、箱を用意すれば人口は増える、ビジネスが増えるという短絡的な時代ではないということをやっぱり市長も理解しておいてほしいなと思います。

（磯部副会長） その件に関して、総合計画をつくっている過程の中で、人口を増やす、特に若年層の労働人口を増やすためには、安価な住居を提供しなくてはならないと。そのときに、高さの制限というものと安価な住居を提供するのは難しいのではないかと、こういう議論がありましたので、直接、安価なマンションが駅前にたくさんできるのかどうか知りませんが、私としては何か、そのときに解けなかった問題が、高さを緩和するということで、解決になるのかなというように、私はそういうふうにとりました。

（藤井委員） 多分、駅前につくればつくほど、非常に高いマンションになってしまうわけで、もしそれをワンルームとかそんなものをたくさんつくると、そういう期待している人たちが来ないので、ちょっとそこは単純にそうはならなくて、さっきの空き家の利用みたいなところで子育て層を何とか生むというのは一つあると思うんですけども、余り高くしたら安い住居をつくれると勘違いしないほうがいいかなというふうには思います。

（出石会長） 念のため確認だけでも、高度利用は高さではないでしょう。

（福本経営企画部次長）　そうですね、高さも当然ありますけれども、要するに土地を有効に活用していくという趣旨。

（出石会長）　総合設計とかね。

（磯部副会長）　高度というのは高さではないの。

（出石会長）　高さもあるんだけど。先ほどの山口委員の捉え方は、確かにそうなんだけど、多分これ、サービスで出し過ぎているんですね、我々に。だから上から目線で、これはむしろ職員に対して指示して、それを受けて、要するに、端的に言えば、1番があればよかった、それと4、5があればよかったんですね。

（山口委員）　私が議会だったら、そもそもこちらの実施計画の見直しは、情勢の変化に対応するために必要に応じて4年後に見直しを行いますと書いてありますね。情勢って何かというと、国レベル、結構大きなレベルの話を言うんですよね、国際情勢とか。市長がかわったというのは逗子の内容で、状況の変化ですよね。1がなければ、例えばSDGsだって国際的な話ですから、すんなり行くわけですよ。少子高齢化とか人口増加というのは、これも全国的な話で、すんなり行くんだけど、1だけは何かちょっと違和感があって、議論を呼んでしまうなというところがある。むしろないほうが、みんな中身の議論に入れると思うんですよね。市長の方針の中身が大事であって、交代したことが大事ではないんですよね、市民にとっては。

（磯部副会長）　それに関しても、総合計画をつくる一番最初のときに、市長の任期とこういった見直しの時期が完全にずれたからですね、これを市長の任期に合わせたいというのが前市長の強い思いだったので、私はその、彼がつくった仕組みというのが今、動き出したのかなと感じていますね。市長が、ある意味では前の市長がつくった総合計画に完全に縛られていて新しい政策を出せなかったら、それは私はおかしいと思うんですよ。だって、選挙民に何をしますと言って当選しているわけですから、計画を変えられてしかるべきだと私は思います。

（山口委員）　政策というのは首長だけが決める話ではなくて、こういう計画づくりをみんなが議論してつくってきていますよね。それから、こういう管理組織もあって、政策の継続性とか施策の継続性を考えると、公務員の皆さん方も一緒につくっていくというのもあるし、ここもいろいろ意見を申し上げるというのがあるわけですよ。だから、市長がかわったところって変わるという話ではなくて、継続性も大事で、一方でね、そういうことを考えていくと、政策の中身が重要なので、市長が交代したから中身を変えますよというのは説得力に欠けると思うんですよ。

（磯部副会長）　私が考えるのは、中身が変わるのではなくて、プライオリティーが変わって

いくんだと思うんですよ、こちらの分野に力を入れますというような感じです。全然新しい、完全に今までのものを否定して新しいものを始めるということではありません。

（山口委員） プライオリティーは、中身があってプライオリティーを決められるので、例えば、市長が新しいこういう方針を出しましたと、例えば3、4、5みたいな方針を出しましたと、これについて議論してプライオリティーを決めるのはいいんだけど、市長がかわったから変えますというのは、市民目線から考えると、おかしいのではないかなというふうに思うんですよ。

（出石会長） 先ほど私、1番があったらと言ったのは、多分、今議論されているようなしつかりとした議論のポイントではなくて、一般的に、私もいろいろとしている中で、やっぱり、それこそもっとでかい話をすれば、トランプ大統領ではないけれども、やっぱりトップがかわったら、修正ではなくて破棄してつくり直すというところが結構あるんですよ。言うならば現市長は、そんなことはやらないよと、継続性は重んじているんですよというのが、踏襲するんですよ。だけど、やっぱりいわゆるマニフェストなりを掲げてやってきたから、それはある程度、これに溶け込ませたいという意思表示を多分、しただけだと思うんですよ、それも、ある意味、職員に対して。だから、そういう意味では、山口委員おっしゃるとおり、ここに書く必要はなかったのかもしれない。

（山口委員） これを書いてしまうと、ガバナンスがどうなんだという話になると思うんですよ。思いはよくわかる、思いはよくわかるんだけど、さっきからこの前段の議論でも、市長はこれを読んだんですかという話がありましたよね。読んでいないのに、市長が決めたから変えなさいというのは、それは反発を生むだけであって、それだったらさっきの市の評価をちゃんと書きなさいと、そっちのほうが重要でしょうと、市長がかわったという……

（倉田委員） これが、しかし、唯一のチェックポイントなんですよ、ある意味ではね。

（出石会長） どうでしょう、この文書出てしまったから、そういうことなんですけれども、要は、出された資料4を議論、今日も意見をちょっと出してもらって、

（磯部副会長） 賛成です、資料4に集中すればいいのではないですか。

（倉田委員） 資料4で、土地利用なんですけれども、ここで駅のことだけをこうやって取り分けて出して、高さのことを出して、思惑は絶対、あそこを何かこう、どこにでもある駅にしようというための下準備にしか見えないですよ、これ。価値観の違いで、それがいいという人もたくさんいるかもしれないけれども、僕はそうではないと思っているから、やっぱり逗子の駅はある程度、今の形かどうかわからないけれども、逗子らしいものにしていきたいという思

いがある人にとってみると、これは結構、驚異的な一文ですよ。特に、「することのない高さを抑えた」というのが消してあるでしょう。消す必要ないではないですか。だから、絶対何かそういうのを感じてしまうようなのを、ちょっと懸念として今、伝えておきます。

（福井経営企画部長） 先程ちょっとお話もありましたが、今年の３月に住環境形成計画というのをつくっています。この中で、今まではまちづくり条例なり、ほかの条例なりで、市内どこでも余り高くない建物で開発をしていきたいと思いますというような考え方だったものを、少し転換させています。住宅地については、良質な戸建ての住宅をしっかりと維持して、そこに、例えば子育て世代をどんどん呼んでくるんだと、で、例えば駅前のようなところだと、高齢者向け住宅であるとか、魅力のある低層住宅、利便性の高い集合住宅などを建てて、少しにぎわいがあったり、使い勝手がいいまちにしていこうということで、少しそういう考え方を新しい住環境形成計画の中に盛り込んで、変えています。これは今年の３月につくったものなので、もちろん前の市長も関与しながらつくってきたものです。現市長も、やはり駅前については、少しにぎわいが必要なんだという考えがありましたので、今回の住環境形成計画の考え方とも合致して、こういう言葉になってきているというご解釈をいただければなというふうには。

（倉田委員） そう解釈しているんですよ。

（福井経営企画部長） ありがとうございます。

（倉田委員） その上で疑問だと思ったから。

（出石会長） そのほか、意見等ありましたら。どうぞ。

（塚越委員） また違う観点、今の観点は僕もすごくその懸念を同じように感じました。違う観点なんですけれども、この資料４にひもづく形の意見だというふうにとっていただきたいのですが、私、教育委員としてこれまで、第２節でしたっけ、教育の部分の個別計画、基幹計画を拝見してきました、今回、リーディング事業が幾つか追加されているんですけれども、教育のジャンルだけを見ていると、個別計画で、これはもはや何というか、そもそもやっていない、例えばアーチェリー場の整備みたいなカテゴリーの話があって、アーチェリー場の整備を池子の森公園にするという計画があるんですけれども、そもそもやっていないとか、あとは、リーディング事業になっているんですけれども、それが市が実施主体ではなくなっているとか、進捗によって改定を行わないということは重々理解した上で、明らかに、何というか、状況として、もう市は取り組まないというふうになっているような個別事業が、教育のカテゴリーにおいては何個か残っていて、毎年苦しい回答をしているなというのが見られるんです。それがほかの計画においてどうなっているか、ちょっと把握はしていないんですけれども、もしそうい

うものがあるのであれば、目標の変更とかとやるとややこしいと思うんですけども、この事業はもう市として取り組まないんだから取り下げる、ないしはリーディング事業ではなく置きかえるなど、今回新たに追加する、で、限られた人員、限られた予算でまちがやっていくときに、事業が追加されるのであれば、これはもう表現しなくていいから減らすというような、その取捨選択、一番大枠ではなく、というのは、新しい4年を迎えるこのタイミングでは、やれたらいいのではなかろうかなという意見を。

（出石会長） これについてはどうですか、確かに今回は追加と修正だけなんだけれども。

（福本経営企画部次長） それに対する答えは方針で出されている、最初の踏襲するということの一言で済んでしまうんですが、例えば、それを今の改定という具体的手続で捉えたときに、簡単に言ってしまうえば、4年たつての、要するに進捗状況に応じたローリングを行うということに当たりますので、それをやらないという前提で、実は今回もつくっていますから、まずはそこに我々は判断基準を置いて、市としてはそう考えているというところなんです。今言ったような事例、あるいは遅れているといったことに関しては、進行管理でやっていくんだといったことで、これまでも、あるいはこの次の4年間も考えているというところですので、その枠組みは崩さない形での改定というところを想定しているということです。

（塚越委員） これまでは理解していますし、前提がそうだというのは理解しているんですけども、なので、どこかで線引きする必要はあるんですが、明らかにやっていなくて、やっていませんという評価だけをずっとし続けているものって幾つかあったときに、それを残しておくことが、財政も人員も限られたこのまちでやっていくことに本当に意味があるのかというのは、この4年のタイミングでは問うたらいいのかなというふうに思います。リーディング事業が増えているではないですか、リソースは減らすと言っていつて、お金も厳しいと言っていつて、やることは増えていつて、でも減らすというのをしないというのが、何というか、筋が通らないなという気が。意見です。

（出石会長） とりあえず、今答えた話なんですけれども、リーディング事業はそうなんだけれども、そもそもリーディングではない事業はいっぱいあつて、やめているものも当然あるんですよね。だから、そういう意味では、私たちも柔軟でいいとは思いつます。とりあえず今日は。

（塚越委員） 意見だけ言えバいいです。

（出石会長） ほか、どうでしょうか。

僕から二、三点だけ、意見というか、思つたことを言つておきます。細かい点も含めて。

資料4の1ページ目の京急新逗子駅つて、駅名変更とのタイミングとして大丈夫ですかと。

あれはいつだっけ。

（磯部副会長） 来年じゃなかったかな。

（出石会長） だとしたら、4年後まで続くから、直したほうがいい、単純な話。

（福本経営企画部次長） そこはその場合には読みかえをいただくという形で。

（出石会長） それから、これはちょっと危惧する意見として、今ここで申し上げておきますと、6ページの空き家の解消事業について、空き家バンク成立20件、年間5件ですね。私の知っている限り、空き家バンク、全然機能していないから、どこの自治体でも。私が関わっているところでも、茅ヶ崎市はこちらの人口の4倍ぐらいあるけれども、いまだ成約案件ゼロです。だから減らせという意味ではないんだけど、掲げるなら、それは当然、また次の4年間の目標になるから、どう掲げるかね、では少なくていいという意味ではなくてね。あとは取り組み方ですね、横須賀がやっているような、それこそ関東学院とやっているような、ああいうことをやるとか、そういう話が多分、出てくるだろうと思います。

あと、9ページの下の方ですね、「また、ICT等を活用し」というところ、等が入っているからいいんだけど、ICTという言葉よりも、最近はもうAIなりIoTなのかなという気はするんですね。等に入っているといえればそれでいいんだけど、一応、意見というか、思ったこととして伝えておきます。

皆様から。

（磯部副会長） 些末なところで気になるんですけども、1ページ目の「JR東逗子駅前周辺の商業地」、要するに、この前後でどう意味が変わるのか、よく理解できないんですけども。「の」を入れて「域」を消したということの意図がよくわからない。

（福本経営企画部次長） 商業地域という、どうしても都市計画の用途と。

（磯部副会長） 誤解される。

（福井経営企画部長） その意味と、あと、東逗子駅だけにかかる商業地という意味ではなくて、3つの商業地という意味で、言葉の統一性をとったと。

（磯部副会長） わかりました。ありがとうございます。

（出石会長） 3つつなげたんだけど、東逗子だけは駅前だからね。JR逗子駅と新逗子駅というのは前と言わないのね。

（倉田委員） 周辺がないんだ。

（出石会長） もともとがでしょう。それを越えて、普遍的な駅にしたから、3つにしたから、合わせたほうがいい。

（磯部副会長） 駅周辺ではなくて、これは明らかに空き地の話をしているので、いいのではないですか、駅前用地。

（出石会長） どうするか、まあ考えてください。

ほか、よろしいでしょうか。どうぞ。

（渡邊委員） 空き家バンクの件ですけれども、今年の固定資産税の手紙が来たときに、何かこの文言がありましたですね。ただ、それだけしかやっていないのでは、それでは知らしめられないと思う。もう少しPRする方法を何か考えたらどうかなと思います。提案です。

（磯部副会長） 実は住民自治協議会にその件は持ち込まれていて、空き家の情報の提供というのを既に始めています。

（三原委員） 住民自治協議会でも、例えば沼間と小坪はこの空き家問題に取り組むということを示しているので、小坪でまちづくり景観課の課長が代表者会議でいろいろ説明をしています。それで、みんなからの情報を集めるようにしています。ただ、確かに今、会長がおっしゃったように、利用する側と提供する側のマッチングが非常に難しいというのはよくわかるし、ただ、とりあえず我々がやっていくことは、今の実情を我々が把握しながら、それを行政に上げていくことを、まずしてかないと、だから、そういう面では一步は進んでいる。

（出石会長） なので、このリーディング事業に入れることは全然問題ないと思います。

（三原委員） 難しい、関東学院にすごく期待しているので。

（出石会長） よろしいでしょうか、時間もそろそろなので。よろしければ、今日の意見はある意味、出しっ放しのところも含めて、次回また、今度は具体的に答申に向けての議論をしたいと思います。

では、その他ですね、事務局からございますか。

（福本経営企画部次長） 次回の予定です。先ほどスケジュールの中でちょっと触れたんですが、次回は第3回の9月12日で、時間が6時からの予定です。あと、第4回の予定が10月4日ですが、これは6時ということで皆様のほうにちょっとご連絡を差し上げているところですが、次回、会長のほうでかぶってしまった予定があるということでして、できれば19時に、1時間後ろ倒しをさせていただけたらと思うんですが、皆さん、大丈夫でしょうか。

（三原委員） 12日が18時。

（福本経営企画部次長） 9月12日が予定どおり18時で、第4回、10月4日が19時スタートということをお願いを。

（出石会長） 単純に、授業なんです。

(福本経営企画部次長) 大丈夫でしょうか。

(一同) はい。

(福本経営企画部次長) また、開催のご案内は改めて皆様にお届けしますので、よろしくお願いいたします。

次回の9月12日は、スケジュールで説明したとおりでして、市長がこの場に来まして、皆さんと評価等の観点から直接、意見交換をするといったことを予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

こちらからは以上になります。

(出石会長) そうしたら、時間は余りないんだけど、我々が先ほど出した部分については、直前でもいいですから、委員に送れますか。

(福本経営企画部次長) はい。

(出石会長) 最低、我々、会長、副会長のチェックがもしできれば、それでいいし、では、それをお願いします。

(福本経営企画部次長) はい。

(出石会長) あとは、9月12日あたりに懇親会でもやりますかね。よければ、有志で9月12日、6時から審議会なので、8時ぐらいから。過去にもやっているんで、懇親会などができたらいいなと思いますので、また事務局と調整させてください。

では、各委員からなければ、よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして本日の審議会を終わります。どうもお疲れさまでした。